



労働保険関連手続に係る電子申請の状況について

オンライン利用率引上げに係る基本計画における目標値に関する進捗及び
アクションプランの履行状況

オンライン利用率引上げに係る基本計画について

オンライン利用率引上げに係る基本計画

- ・ 「規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）」に基づき、厚生労働省では年間10万件以上の手続について、オンライン利用率を引き上げるための「基本計画」を策定（令和3年10月22日）。
- ・ 当該基本計画において、オンライン利用率の目標値、オンライン利用率引上げに向けた課題、課題解決のためのアクションプランを定め、第三者チェックの結果を踏まえ、必要に応じ当該基本計画の見直しを行うこととしている。
- ・ 労働保険については、対象となる以下①～⑤の届出等について、令和8年度末までにオンライン利用率（※）を30%に引き上げることを目標としているほか、課題解決のためのアクションプランとして、以下a～eの取組みを行うこととしている。

※ オンライン利用率＝対象5手続の電子申請件数／対象5手続の総申請件数

<対象手続>

- ①労働保険料の申告（継続）、②労働保険料の申告（一括有期）、③労働保険保険関係成立届、④労働保険名称、所在地等変更届、⑤労働保険料／一般拠出金還付請求書

<アクションプラン>

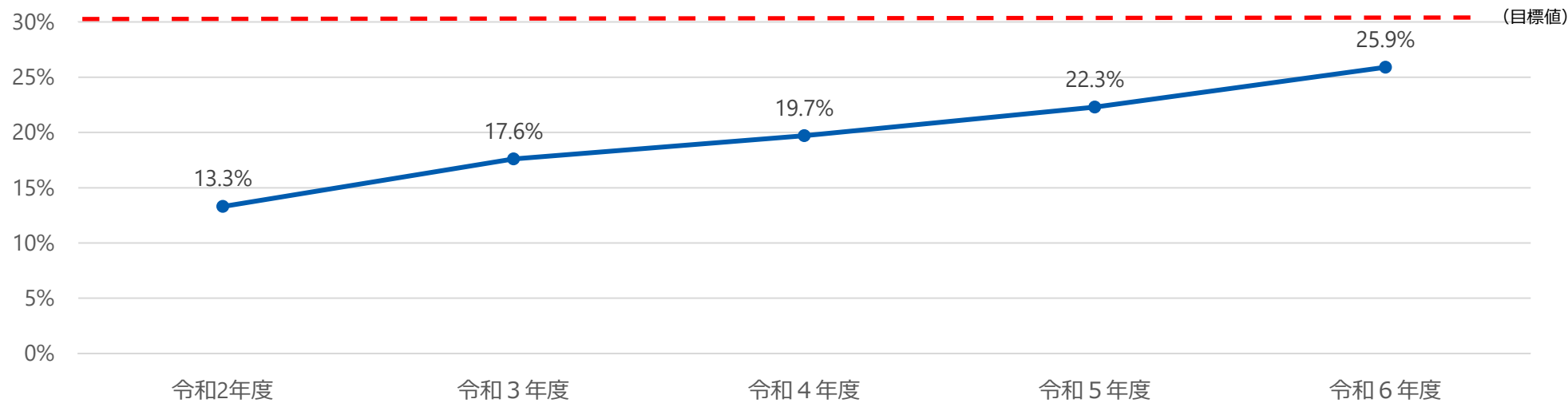
- a オンライン申請を利用していない事業場に対する初期設定や申請方法の説明の実施（取組期限：各年度）
- b 年度更新申告事業場へのGビズIDの周知（取組期限：各年度）
- c オンライン申請に関するオンラインのサポート体制の構築（取組期限：令和5年度から令和8年度）
- d オンライン申請の利便性等の周知（取組期限：各年度）
- e 社会保険労務士へのオンライン申請の周知（取組期限：随時実施）

労働保険に係るオンライン利用率の状況について

電子申請件数と利用率（令和 6 年度及び令和 7 年度（上期））

手続名	令和 6 年度			令和 7 年度（上期）		
	全申請件数	電子申請件数	電子申請利用率	全申請件数	電子申請件数	電子申請利用率
①労働保険料の申告（継続）	1,925,896	517,124	26.8%	1,844,683	564,443	30.6%
②労働保険料の申告（一括有期）	184,938	41,598	22.4%	179,550	46,263	25.7%
③労働保険保険関係成立届	304,886	89,333	29.3%	171,889	55,117	32.0%
④労働保険名称、所在地等変更届	160,840	42,628	26.5%	86,105	23,473	27.2%
⑤労働保険料／一般拠出金還付請求書	134,538	11,763	8.7%	82,791	9,391	11.3%
①～⑤	2,711,098	702,446	25.9%	2,365,018	698,687	29.5%

過去 5 か年の電子申請利用率の推移（①～⑤）



アクションプランの履行状況について

a オンライン申請を利用していない事業場に対する初期設定や申請方法の説明の実施（取組期限：各年度）

- 全国の事業場等を対象に、オンライン申請を利用するための電子証明書の取得・設定、GビズIDの登録などの初期設定や申請を利用する際の申請画面の操作方法や手続の進め方に関する説明の実施（令和7年度支援数：4,680件（9月末時点））

b 年度更新申告事業場へのGビズIDの周知（取組期限：各年度）

- 電子申請の特設サイトでGビズIDを周知するとともに、令和7年6月にGビズIDの記載を含む電子申請周知リーフレットを全ての年度更新申告事業場に送付

c オンライン申請に関するオンラインのサポート体制の構築（取組期限：令和5年度から令和8年度）

- チャットボットによる自動応答サービス（労働保険相談チャット）を実施（令和6年度アンケート結果の満足度は53.7%）

d オンライン申請の利便性等の周知（取組期限：各年度）

- 年度更新期間の1カ月前（5月1日）から年度更新期間（6月1日から7月10日まで）を通じ、インターネット広告や動画広告によるオンライン申請の利便性等の周知広報を実施。

e 社会保険労務士へのオンライン申請の周知（取組期限：随時実施）

- 令和7年5月の「月刊社労士」において、オンライン申請の利便性等に関する記事を掲載
- 原則月1回の全国社会保険労務士会連合会との定期協議会にて、オンライン申請に関する意見等を聴取

⇒ **オンライン利用率の進捗及びアクションプランの履行状況を踏まえ、引き続き効果的な取組方法等を検討し、オンライン利用率の引上げに取り組む。**

⇒ **令和2年4月から一定規模以上の法人の事業主は年度更新の電子申請が義務化されているところ、令和8年度の年度更新から、義務化対象の法人への申告書の送付は行わず、電子申請のみで手続する方式へ移行し、電子申請の利用を一層促進していく。今後、申告書送付廃止の対象拡大についても検討していく。**